

第1次古賀市スポーツ振興基本計画の総括（案）

平成21年3月に生涯スポーツ社会の実現をめざし、体系的、計画的に取り組を実施するため、平成21年度から平成30年度までの10年間を計画期間とする「古賀市スポーツ振興基本計画」を策定しました。

第1次計画では、「スポーツで市民みんなが、明るく元気に交流しあう都市 かが」を基本理念とし、「子どもの体力向上」「スポーツ実施率の向上」「元気な人づくりの支援」の3つの基本方針に沿って、到達目標である『各校区コミュニティに「元気な人づくり」をめざして体を動かす「きっかけ」を提供するスポーツの機会をつくり、自立した生涯スポーツ社会を実現する』ことをめざし、取組を推進してきました。

●子どもの体力向上

【児童・生徒】

子どもの体力向上分野では、学校や諸団体と連携を図り、子どもの運動機会の充実をめざし、取組を推進してきました。学校では、1校1取組運動の推進や年2回の〇〇大会の開催、部活動参加奨励等を実施し、生涯学習推進課では平成24年度から「こがっ子元気アップチャレンジ」事業を開始し、基礎体力の向上や多種目体験等、子どもたちの運動機会の充実をめざした取組を実施してきました。

平成29年度全国運動能力・運動習慣等調査結果において小学5年生は男女とも全国平均、県平均を上回り、これまでの取組の成果として捉えています。一方、中学2年生は全国平均、県平均をわずかに下回っていることから、より一層の体育授業の充実や運動部活動の奨励が必要です。

【幼児】

保育所・幼稚園においては、発育・発達段階に応じた運動遊びに積極的に取り組んでおり、幼児期における運動機会の充実が図られています。市内保育園に通う5歳児保護者へのアンケート調査の結果では、89.5%の保護者が子どもに運動してほしいと考えており、73.6%の保護者が子どもの運動の機会を増やすために外遊びの習慣化が重要であると考えています。今後も外遊びの啓発を実施しつつ、親子で楽しく遊ぶことができるきっかけづくりや機会の充実、情報提供についての取組が重要です。

【スポーツ指導者】

スポーツ指導者の育成については、体育協会を中心に定期的な研修会、講習会の開催により、子どもたちを取り巻くスポーツ環境の改善に向け取組を推進してきました。しかし地域での人材活用や仕組みづくりまでは至っていないことから、今後のニーズを踏まえた活用方法の検討が必要です。スポーツ少年団の設置についても、これまでの検討事項を整理し、古賀市における独自のジュニアスポーツ環境構築へ向けた調査研究が必要です。

●成人のスポーツ実施率向上 週1回以上50%へ

【成人のスポーツ実施率】

18歳以上の市民が週1回運動をする割合は、前回調査より21.5%向上しており、これまでのスポーツ事業や健康づくり・介護予防分野と連携した事業実施等の成果として捉えています。しかし30歳代～50歳代前半の女性のスポーツ実施率は低い状態にあり、子育て世代や働く世代へ向けた取組の検討が課題となっています。さらに約70%の人が「時間」「空間」「仲間」を改善することで、スポーツ実施に結びつくという結果が出ており、ニーズやターゲットに沿った取組の検討を行う必要があります。

【ウォーキング事業】

平成29年度調査では、スポーツ実施種目の中でウォーキングを行っている割合が一番高く、57.8%という数値が出ており、多くの市民が健康づくりを意識した活動としてウォーキングを行っています。

これまでウォーキング事業については、「市民ウォーキング事業」、「地域ウォーキング推進事業」を柱とし、ウォーキング活動の推進や啓発、ウォーキングを通じた人材育成を実施してきました。事業や講座開催等による健康づくり環境の充実が図られてきている一方で、参加者の固定化や地域での人材活用の仕組みづくりが不十分であることが課題となっています。

【障がい者スポーツ】

障がい者スポーツについてはスポーツ推進委員が中心となり、普及・啓発に努めており、これまで定期的に教室や体験会を実施してきました。年齢や障がいの有無に関わらず実施可能である障がい者スポーツは、地域でのスポーツ活動や学校の体育活動においても活用することができます。今後も普及啓発の取組を実施しつつ、障がいのある方のスポーツ実施や支援についても充実を図り、ライフステージに応じた障がい者スポーツの活用や取組の展開が重要です。

【競技スポーツ】

競技スポーツについては、体育協会を中心に競技大会の開催や福岡県民体育大会への出場支援を継続的に実施しており、県民体育大会での成績向上や団体・個人での全国大会への出場等、競技力の向上が図られています。ジュニア世代の子どもたちについては「福岡県タレント発掘事業」等の啓発を実施し、積極的にスポーツにチャレンジできるような環境を構築していくことが必要です。

また東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツの機運醸成やニーズやレベルに合わせたスポーツ実施に結び付けていく必要があります。一過性のものとしてではなく、スポーツを「する」「見る」「支える」の視点から、地域づくりやまちづくりへ活用していく検討が必要です。

【総合型地域スポーツクラブ】

総合型地域スポーツクラブについては、古賀西小校区コミュニティ、千鳥小校区コミュニティでの設立が検討されましたが、人材不足等の課題や既存コミュニティの運営方法との差異もあり、設立には至っていません。現在は体育協会やスポーツ推進委員を中心に研修の受講、協議や検討が行われており、地域づくりにつながる総合型地域スポーツクラブについての検討が必要です。

●元気な人づくりの支援

【環境整備】

スポーツ環境の整備として、これまで中学校体育館の夜間開放やインターネット予約システムの導入を行ってきましたが、現状として体育館の利用割合は高く、利用調整を要することも増え、新たにスポーツを始めたいと思う人が利用しにくい状態にあります。またインターネット予約システム認知度についても、平成29年度調査で84.5%の方が「知らない」と回答しており、今後より一層利用促進や周知が必要です。

県立学校施設や民間スポーツ施設の地域開放については、これまで一部の施設では開放の協議を実施してきましたが、開放には至っていません。今後開放に関する課題を精査し、開放に向け具体的な協議を進める必要があります。

【情報提供】

スポーツ情報の発信は、広報こがやインターネット等を活用し実施してきましたが、ターゲットの明確化や情報の整理、計画的かつ効果的な発信までには至っていないと考えられることから、今後は市民のニーズや年代やターゲットに応じ、適切な手段で情報発信を行っていく必要があります。

ソフト面、ハード面での市民スポーツ環境の充実をめざし、各団体等とも連携を図り、利用しやすいスポーツ施設のあり方についての検討や取組が必要です。